

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和元年度

株式会社小学館集英社プロダクション
小学館アカデミーりょくえんとし保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

| | |
|--------------------------|---|
| ■ 評価方法 | 1 |
| ■ 総合評価 | 2 |
| ■ 評価領域ごとの特記事項 | 5 |
| 人権の尊重 | |
| 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | |
| サービスマネジメントシステムの確立 | |
| 地域との交流、連携 | |
| 運営上の透明性の確保と継続性 | |
| 職員の資質向上 | |

分類別評価結果

| | |
|----------------|----|
| ■ 子ども本人の尊重 | 9 |
| ■ 保育の実施内容 | 13 |
| ■ 地域支援機能 | 18 |
| ■ 開かれた運営 | 19 |
| ■ 人材育成、援助技術の向上 | 21 |
| ■ 経営管理 | 23 |

利用者本人調査

| | |
|-------------|----|
| ■ 利用者本人調査結果 | 25 |
|-------------|----|

家族アンケート結果

| | |
|------------|----|
| ■ アンケートの概要 | 31 |
| ■ アンケート結果 | 32 |

事業者コメント

| | |
|--------------|----|
| ■ 事業者からのコメント | 37 |
|--------------|----|

評価結果総括

法人名 株式会社 小学館集英社プロダクション
事業所名 小学館アカデミーりよくえんとし保育園
施設長名 園長 高橋 伊豆美

評価方法

自己評価方法

実施期間 令和元年4月2日～令和元年12月1日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 令和2年1月15日、令和2年1月22日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 令和元年11月15日～令和元年12月15日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 令和2年1月15日、令和2年1月22日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

小学館アカデミーりよくえんとし保育園は、相鉄いずみ野線「緑園都市駅」から徒歩の交通の便が良い閑静で落ち着いた住宅地に立地しています。建物は、周辺環境に馴染むようなデザインであり、2階建の単独施設になっています。

開設は、平成25年4月で、定員は0歳児から5歳児までの60名です。開所時間は延長保育を含めて、平日は7:00から20:00まで、土曜日は7:00から18:00までとなっています。

運営法人の株式会社 小学館集英社プロダクションは、首都圏を中心に多数の保育園を運営するなど保育事業を展開するほか、各種教育関連事業、メディア事業を実施している法人です。法人の運営する保育園の運営理念は「あったかい心」をもつ子どもを育てるであり、「主体性」を大切にしますなどの8つの基本方針を踏まえて、「あそび・せいかつ」から「まなび」へ、そして、子どもの「得意」を伸ばす保育を目指す「楽習保育®」を展開しています。

《優れている点》

1. 職員間で共に学び合い、連携良く子どもの育ちを見守っています

園では、毎月、園長と看護師、栄養士が、それぞれ指導を担当して、園内研修を実施しています。園長は、保育の質の向上のため、保育場面での様々な事例を基に子どもへの言葉かけや対応方法についてなど、保育士としての心得を含めたテーマを取り上げています。

看護師は、感染症対策やエピペン対応などについて、栄養士は、離乳食の進め方やアレルギー食の対応についてなどのテーマを設定して、職員全体が専門的な知識を深められるようにしています。

また、園内研修では、公園内の事故を想定したロールプレイングを行い、職員が取るべき適切な初期動作について、意見交換を行いながら確認し合うなど、子どもたちが安心して安全に保育活動ができるよう、取り組んでいます。

園長はじめ看護師、栄養士、保育士は、こうした研修を通して、職員間で共に学び合い、チームワーク良く連携を図りながら、日々の保育にあたっています。

2. 子どもの主体性を大切にした保育の実践と環境整備を行っています

法人独自の保育プログラム「楽習保育®」を基軸として指導計画を作成し、製作活動や食育、運動遊びなどの様々な活動を通して、子どもたちが楽しみながら主体的に取り組めるようにしています。

子どもの発想をもとに廃材を使って製作活動を行ったり、「種は茶色なのに、どうして大根は白いのか？」と、子どもが疑問を持ったことを食育につなげたり、子どもたちが考えた劇のセリフやダンスの振り付けを発表会で披露するなどしています。

また、好きな絵本を落ち着いて読めるライブラリーコーナーやブロックなどのおもちゃを使って、じっくりと遊び込めるラーニングセンター、園庭に造られた畑やビオトープなど、職員間で話し合いながら、子どもたちが自分のやりたいことを見つけ、活動や遊びを通して興味や関心を広げていけるよう、環境づくりを行っています。

3. 地域との交流を積極的に行い、地域に開かれた運営をしています

園では、地域との交流に積極的に取り組む活動をしています。近隣にある「地域子育て支援拠点」の活動に協力して、園の栄養士や看護師が、地域の保護者に食育や感染症の話をしたり、子育て相談に応じたりしながら地域の子育て支援ニーズを把握しています。園児たちは、自治会の会館で定期的に行われている高齢者の集まり「井戸端会議」を訪問して地域の高齢者と交流しています。

園長は、地区社協の役員として地域活動に積極的に協力しています。地区社協等が主催する「ふれあい祭り」に参加したり、NPOや区役所が開催する地域イベントに参加したりしています。また、園長は泉区まちづくり未来塾の塾生となり、地域に必要な知識を実践的に学びました。区長からは修了証と皆勤賞も贈られています。

この地域には、地域に関する情報をネットで発信をする拠点があり、「育児講座」など子育て支援に関する情報媒体として活用しています。ボランティアの来訪も活発にあります。野菜に詳しい地域の高齢者のグループが、子どもたちに野菜の栽培について教えたり、収穫したりして交流しています。園庭を利用してビオトープに取り組んでおり、ビオトープアドバイザーが協力してくれています。

シニア地域ハーモニカサークル等の訪問もあり多くのボランティアに支えられて運営されています。子どもたちは、地域に見守られながら地域の一員として活動し、成長しています。

《努力・工夫している点》

1. 保護者の保育参加を積極的に受け入れています

子どもたちにカブトムシの飼育方法や絵画、ダンスなどを教えてもらったり、バイオリンやピアノの演奏会を行ってもらったり、保護者の得意なことを生かして、保育活動に参加してもらい取り組みを行っています。

子どもたちや職員と一緒に、夕涼み会の飾り付けやクリスマス発表会で行う劇の背景画の製作をしてもらうなどして、園の方針や活動について、より理解を深めてもらい、信頼関係を築いていけるよう努めています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 育児相談を実施していることの地域の保護者へ周知

「保育所地域子育て支援事業」として、年 3 回の育児相談と交流保育、そして毎月の誕生会に保護者と子どもを招待しており、その際の参加者には育児相談も行っています。地域子育て支援拠点でも、地域の保護者に栄養士や看護師が食育や感染症の話をする際にも相談に応じています。さらに、園の見学を毎日受け付けており、見学の際にも希望があれば育児相談をしているなど評価できる取り組みをしています。

「育児相談」としての案内はしていません。子育てに悩みを抱える地域の保護者が、安心して相談できる場が求められています。保育の専門家として、定期的に相談日を設けるなどの取り組みが期待されます。育児相談の実施を広く地域の保護者に周知するなどについて検討されることが期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育の理念は、「あったかい心をもつ子どもに育てる」とし、その理念実現のため、「思いやり」「生きる力」「主体性」等を育てる8つの基本方針を策定し、法人が作成しているマニュアルに基づき、人権に配慮した保育をしています。職員は、就職時研修はもとより、各指導計画策定時や職員会議等で理念、基本方針を確認、理解しながら人権を尊重した保育を実践しています。園長は、様々な事例を基に、子どもへの言葉がけや対応方法について、園内研修を行っています。
- ② 個人情報の取扱いについては、法人作成の「個人情報保護基本方針」に基づき、守秘義務の意義や目的について、職員、ボランティア、実習生に周知しています。入社時の本社研修や情報管理についての園内研修を行っており、入社時及び退社時に誓約書を交わしています。保護者へは、入園時に文書を用いて説明をしています。個人情報に関する記録は、事務所の施錠できるキャビネットに保管されています。
- ③ 男女共同参画社会に向けて、性別による固定的な役割分業意識を植え付けないための取り組みをしています。職員は、マニュアルを基に入社時に研修を行っています。活動や遊びの際の順番やグループ分け、整列などを性別で行わないことを職員間で共有し保育にあたっています。保育の中で、気になることがあった際は、職員間で気づきを伝え合っています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 全体的な計画は、保育の理念や基本方針に基づき、子どもの主体性を大切にするなど、子どもの最善の利益を第一義にして策定されています。今回の指針で新たに示された「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」も意識しつつ保育に取り組めるように意識したものになっています。全体的な計画策定に当たっては、職員会議で話し合うなど全職員が関わり、内容を理解するようにしています。「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」「日案」では、具体的に、子どもの言葉、表現、コミュニケーション力を育て、主体性を発揮できることを意図したものになっています。
- ② 子どもの発達に応じた環境整備のため、低年齢児は、保育士と1対1の関わりの中で、保育室でのんびりと過ごすことを基本として、廊下や屋上園庭を利用するなど小集団に分かれて保育をしています。子どもの興味分野、発達段階に応じた「遊びのエリア」を廊下のコーナーに設置した「ラーニングセンター」や絵本等のある「ライブラリー」を用意するなど小集団で活動できる場の工夫をしています。異年齢児の交流は、幼児クラスでは保育室を柔軟に使用して実施しており、延長保育や保護者の送迎の時間帯には合同保育が行われています。
- ③ 保護者と交流・連携してニーズに応じた保育を展開しています。園長、職員は、保護者と話しやすい雰囲気を作れるよう努めています。保護者からの相談は、内容によって相談室を用いて、保護者が安心して話ができるよう配慮しています。園では、保護者の得意なことを保育活動に生かしてもらえよう取り組んでおり、昆虫の飼育方法や絵画を教えてもらったり、バイオリンやピアノの演奏会を行ってもらったりしています。年に3回開催している運営委員会には、各クラスの代表に参加してもらい、園の運営や保育活動の内容などについて、意見交換を行っています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 0、1歳の新入園児には、主に担当する保育士を決めており、1対1の関係を通して信頼関係を築けるようにしています。0～2歳児は、連絡帳を使って保護者と連携しながら、家庭と園との生活の連続性を確保できるようにしています。新入園児受け入れの時期には、在園児にとっても環境が変わるため、新しい生活に慣れ、落ち着いて過ごせるように丁寧に関わるようにしています。指導計画は、クラス担任の保育士が話し合い、子どもの姿を共有し、園長、主任の指導を得て作成しています。保護者からの要望等は、「運営委員会」での意見交換を踏まえて、指導計画に反映しています。
- ② 苦情受付窓口は各クラスの担当保育士、苦情解決責任者は園長となっています。送迎時などに個別に保護者の意見を聞いているほか、行事後にアンケートをとるなどして、園に対する要望を把握し、改善に向けて取り組んでいます。第三者委員の氏名及び連絡先、解決のための仕組みについてのフローチャートをエントランスに掲示しています。外部の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示して保護者に周知しています。保護者からの意見や要望、苦情は、法人の担当部署とも連携して解決策を話し合っています。必要に応じて、泉区こども家庭支援課などと連携を図りながら解決する体制を整えています。
- ③ 安全管理に関するマニュアルに基づき、プール活動や睡眠中などの事故防止について園内研修を行っています。地震や火災など様々な場面を想定し通報訓練や避難訓練を行っています。園では、安全委員会を設置して事故防止に取り組んでおり、散歩コースや公園のひやりはっとマップを作成しています。園の門扉と玄関は、常時電子錠が施されており、警備会社に委託して24時間のセキュリティシステムを導入しています。不審者対応に関するマニュアルが整備されており、年に一度、不審者対応訓練を実施しています。

4. 地域との交流・連携

- ① 園の栄養士や看護師が「地域子育て支援拠点」等で食育や感染症の話をするなど地域との交流に取り組んでいます。園では定期的に育児講座を開催したり、誕生会に保護者と子どもを招待したり、見学の際に相談に乗るなどの機会を通して、地域の子育て支援ニーズを把握しています。園では、地域の子育て支援ニーズに応じて、育児相談、交流保育、誕生会への招待を定期的にするなど、子育て支援のサービスをしています。
- ② 毎月のお誕生会やハロウィンの行事の際に、地域の保護者や子どもを園に招待しています。地区社協が毎年主催しているふれあい祭り、餅つき大会、キッズフェスティバル等に協力して参加して交流しています。年長児は、小学校の1年生、5年生の生徒と交流する機会を持っています。中学生の福祉体験の受け入れも行っています。地域交流センターでの地域の子どもの身体測定やキッズフェスティバルの際には、園の備品の貸し出しを行うなど協力をしています。地域の高齢者の集まり「井戸端会議」を訪問したり、町内会役員の方には、運動会、クリスマス会に園に来てもらっています。
- ③ 園の行事案内等の情報は、地域の情報発信拠点にメールで随時送っており、拠点のメルマガで紹介されています。この地域は、まちづくりの一環で地域コミュニティづくりも計画的に進められ、地域情報を発信する拠点も整備されています。横浜市や泉区のホームページには保育所のサービス内容の情報が掲載されています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 保育所の理念、基本方針は、園の紹介パンフレット、重要事項説明書等に明記され、保護者には見学や入園説明会で丁寧に説明しています。理念や基本方針の考え方について、保護者に十分な理解を得たうえで保育サービスを実施しています。理念や基本方針を踏まえ作成した年間指導計画や月間指導計画には、自己評価欄で振り返りをして、次の計画に反映するようにしています。この計画は、クラスの職員間で話し合っ作成し、主任、園長が確認して丁寧に対応しています。保育のねらいは、子どもの発達段階や状況に合わせて設定しています。
- ② 職員の業務を行う上での指針となる「施設運営の手引き」の「コンプライアンス編」に、「人権への配慮」、「個人情報保護方針」、「望ましい職員としての資質や態度」など職員が守るべき事柄が記載されています。経営、運営状況等の情報は、法人のホームページに掲載されています。他の保育施設であった園児に対する不適切な事例について、職員会議等で職員に伝え教訓としています。こうした事例は、本部が収集、分析して各保育所に啓発の材料として配付しています。重要な事務・経理処理は、本部で対応していますが、保育所での適切な事務や経理処理のための要領は、本部から都度通知があり、事務職員が対応しています。経理処理については、毎月分を本部に送ってチェックを受けています。
- ③ 園では、保育理念、基本方針、保育目標に基づき、3カ年の「中・長期事業計画」を策定しています。保育サービスの質の向上等の5つの「重点項目」とそれぞれの「具体的な取り組み」を掲げて年度ごとに割り振っています。この計画はローテーション方式で年度ごとに1年ずつずらしていく仕組みにしています。この3年先までを見通した「中・長期事業計画」を踏まえて単年度の計画「年間事業計画・行動計画シート」を策定しています。これは、年度の重点項目を定めて、テーマや具体的な行動内容ごとに担当者にアサインして月ごとに進捗状況をチェックする様式になっています。次代の園長や主任など幹部職員を育成するプログラムが用意されており、中・長期的な保育所運営に備えています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 法人理念、基本方針を踏まえて、「専門性」「社会人性」「人間性」「経営性」などの分野別に具体的な「求められる職員像」を掲げています。一人一人の職員のキャリアに応じた年間の研修計画を策定し、必要な研修を受けられるようにしています。法人主催の研修、行政の研修、療育センターなど専門機関の研修など多彩な研修が用意されています。職員は、「個人能力向上シート」により、「園の目標」を踏まえた「個人の目標」を定め、中間期、期末期に、園長と目標達成度の振り返りをしています。
- ② 園長やクラスのリーダーは、非常勤職員に日常の指導ができるような体制になっています。毎月の業務シフト作成に当たっては、クラスごとに適切な保育が出来るように、常勤職員と非常勤職員の組み合わせを行っています。非常勤職員は、定期的開催される「パートミーティング」で、園長、看護師、栄養士から必要な情報を得たり、子どものアレルギー対応など安全面での指導を受けたりしています。職員会議や毎日の「昼ミーティング」を記録した「ミーティングノート」は、出退勤時に必ず目を通すようにしており、情報共有しています。

- ③ 職員の振返りは、「個人能力向上シート」で行い、「職員像」「計画」「環境設定」「保育実施」などの「専門性」そして「社会人性」「人間性」を4段階で自己評価しています。この振返りを基にして、職員会議で話し合っ保育所の自己評価をしています。子どもの興味分野、発達段階に応じた遊びのエリア「ラーニングセンター」での実践の中で、常に振り返りの話し合いをしてより使いやすい場になるように工夫しています。配慮が必要な子ども等について、地域療育センターの専門職や専門機関の臨床心理士からアドバイスを貰える体制になっています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育の理念は、「あったかい心をもつ子どもに育てる」とし、その理念実現のため、「思いやり」「生きる力」「主体性」等を育てる7つの基本方針を策定しています。職員は就職時研修はもとより、各指導計画策定時や職員会議等で理念、基本方針を確認・理解しながら日々の保育を実践しています。理念、基本方針は、園の紹介パンフレット、重要事項説明書等に明記され、保護者には見学や入園説明会で丁寧に説明しています。理念や基本方針の考え方について、保護者に十分な理解を得たうえで保育サービスを実施しています。
- ② 全体的な計画は、保育の理念や基本方針に基づき、子どもの主体性を大切にするなど、子どもの最善の利益を第一義にして策定されています。理念や基本方針を踏まえ、改定された保育所保育指針の構成や考え方に沿ったものになっています。今回の指針で新たに示された「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」も意識しつつ保育に取り組めるように意識したものになっています。全体的な計画策定に当たっては、職員会議で話し合うなど全職員が関わり、内容を理解するようにしています。全体的な計画は、特に保護者に説明する機会は設けていませんが、園内に掲示して保護者が閲覧できるようにしています。
- ③ 全体的な計画に基づき、年齢ごとに「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」「日案」を策定しています。指導計画では、保育者から子どもに必要なことをしっかり伝えたり、子どもの言葉、表現、コミュニケーション力を育て、主体性を発揮できることを意図したものになっています。月間指導計画が子どもの状況と合っていない時には、柔軟に計画の見直しをしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 保護者には、入園説明会で園の保育方針を説明し、個別に面接して保護者の話や子どもの様子を観察しています。個別面接には、園長、看護師、栄養士も参加して、それぞれの立場で対応しています。家庭の状況は保護者が作成した児童票で確認し、面接時の情報は園の「面接表」に記載し、指導計画の作成や日々の保育実践に反映しています。
- ② 新入園児の受け入れに当たっては、原則2週間程度の短縮保育(ならし保育)を実施しています。子どもの負担にならない様にプログラムに従い、徐々に保育時間を延ばしていきます。保護者の事情等にも配慮し、1週間程度の期間とするなど柔軟な対応をすることがありますが、保護者の理解をいただけるように丁寧に対応しプログラム通りの短縮保育を実施しています。0、1歳の新入園児には、主に担当する保育士を決めており、1対1の関係を通して信頼関係を築けるようにしています。0～2歳児は、連絡帳を使って保護者と連携しながら、家庭と園との生活の連続性を確保できるようにしています。新入園児受け入れの時期には、在園児にとっても環境が変わるため、新しい生活に慣れ、落ち着いて過ごせるように丁寧に関わるようにしています。

- ③ 指導計画は、クラス担任の保育士が話し合い、子どもの姿を共有し、園長、主任の指導を得て作成しています。月間指導計画は、保育実践の振り返りを踏まえ、担任間で話し合い、より子どもの発達や状況に応じて作成しています。保護者からは、保護者懇談会等で保護者も参加できる行事の充実等の要望が寄せられ、「運営委員会」での意見交換を踏まえて、指導計画に反映しています。具体的には、運動遊びの充実などにより、運動会でのパフォーマンスにつなげています。
- ④ 0歳児には、主担任保育士が1対1の関わりの中で、応答的な受け答えをしています。その際には子どもの名前をきちんと呼んで信頼関係を築くようにしています。水分補給やオムツ交換をこまめに行い、適切な授乳をするなど、子どもの状況に応じた気細かな対応をすることにより、子どもが気持ち良く過ごすことを第一に考えています。伝え歩きやハイハイは室内だけでなく廊下でも出来るように、廊下はいつでも清潔に保てるようこまめに清掃をしています。おもちゃは、子どもが取りだしやすい様に、手の届くところに配置し、子どもの発達段階に応じて室内環境やおもちゃの見直しをしています。保護者とは、特に離乳食を始める際には連携して安全に進めるようにしています。
- ⑤ 1歳以上3歳未満児の保育では、衣服の着脱など自分でしようとする気持ちを大切にしながら見守っています。一人一人の子ども状況に合わせて、スキンシップ等により子どもの気持ちを受け止めています。室内に、マット、トンネル、ジャングルジム等を設置して、全身を使う遊びを楽しめるようにしています。近隣の公園では、保育士が安全を確認して、自由に遊んだり、探索活動をしています。子ども同士のトラブルはお互いのテリトリーに立ち入った時に起こりやすいですが、保育士はそれぞれの気持ちを代弁する等により仲立ちをしています。
- ⑥ 3歳以上の保育では、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を意識しながら、子どもが楽しいと思える活動をしています。4、5歳児は、自由遊びが多いですが、ルールのある遊びを取り入れています。天気が良ければ、なるべく散歩に行くようにしており、公園での探索遊びや自由遊びを楽しんでいます。運動会やクリスマス会ではやりたい劇を何かを考えるなど、協力して作り上げる活動をしています。子ども同士のトラブルの際には、それぞれの気持ちに共感しながら、相手の気持ちが分かるように話をしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 保育所の快適な環境を確保するため、清掃手順書に基づき、掃除機、モップ、消毒薬を使用して施設設備の清掃をし、清掃チェック表により、清掃実施を確認して常に清潔な状態が保たれています。室内の温度は、マニュアルで夏季は19℃から24℃、冬季は17℃から22℃、湿度はいずれも50%から60%と定められており、その範囲内でこまめに調整をしています。換気を心がけ、空気清浄機を設置し気になる臭いは感じられません。室内には外光が十分に取り入れられて明るくなっています。
- ② 0歳児保育室と1歳児保育室の間に沐浴の設備が使いやすい様に設置されており、子どもの肌の清潔を保ち、あせもの予防等のため使用しています。温水シャワーの設備もあり、これらはマニュアルに基づき使用のたびに消毒薬を使用して清掃を実施しており、レジオネラ菌対策を含めて衛生管理をしています。使用頻度が高くなる夏季に向けて、毎年6月に看護師が設備の使い方について園内研修を行っています。
- ③ 低年齢児は、保育士と1対1の関わりの中で、保育室でのんびりと過ごすことを基本として、廊下や屋上園庭を利用するなど小集団に分かれて保育をしています。子どもの興味分野、発達段階に応じた「遊びのエリア」を廊下のコーナーに設置した「ラーニングセンター」や絵本等のある「ライブラリー」を用意するなど小集団で活動できる場の工夫をしています。食事や午睡は同じ

保育室でしますが、食事の後は、歯磨きをして、パジャマに着替え、トイレに行く間に簡易ベッドを用意し、子どもと一緒にシーツや毛布を準備するなど午睡の環境を整えています。準備が終わると、保育士は子どもの気持ちが落ち着くように絵本を読み聞かせるなど、子どもが穏やかな眠りに入れるように工夫しています。異年齢児の交流は、幼児クラスでは保育室を柔軟に使用して実施しており、延長保育や保護者の送迎の時間帯には合同保育が行われています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0～2 歳児クラスでは、子ども一人一人の指導内容や保育士の配慮事項などについて、月間指導計画に記載しており、子どもの発達状況に応じて、活動内容などを柔軟に変更しています。離乳食やトイレトレーニングの進め方については、保育士と栄養士、看護師が連携して、計画を作成しており、複写式の連絡ノートで、園での様子と家庭での様子を保護者とやり取りし、保護者の意向を確認しながら、個別指導計画の作成と見直しを行っています。
- ② 3 歳以上児では、特別な配慮が必要な場合に、目標や活動内容、配慮事項などを記載した個別の月間指導計画を作成しており、日々の子どもの様子を記録するとともに、自己評価を記載して、次月の計画作成につなげています。また、横浜市戸塚地域療育センターなど関係機関と連携を図るとともに、保護者と連携を密にして、情報を共有し、子どもの発達状況に応じて、指導計画の変更・見直しを行っています。
- ③ 入園時に、保護者に入園までの生活状況や既往症、予防接種状況などを児童票と健康記録に記入してもらい、入園後は、個人発達記録に子どもの成長の様子を担当の保育士が記入しています。記録内容は、個別にファイリングされており、職員間で共有し、進級時には、担任間で申し送りを行っています。保育所児童保育要録は、子どもの進学先の小学校へ送付しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる体制を整えています。園長と看護師、担当保育士で個別のケース会議を実施し、個々の状況に応じた保育を実践できるよう努めています。発達障害やアレルギーのある子どもへの対応、虐待防止などの外部研修や本社研修に参加した職員が、最新の情報などについて、職員会議で報告しています。個別のケース会議の記録や研修報告書は、事務室に常備し全職員で共有できるようにしています。
- ② エレベーターと多機能トイレが設置されており、出入り口なども段差がなく、園内はバリアフリー対応の構造となっています。横浜市戸塚地域療育センターのソーシャルワーカーや法人が契約している臨床心理士による巡回指導で、障害児保育に関するアドバイスを受け、個別のカンファレンスを実施しています。本社研修や園内研修で、障害児保育について学べる環境となっており、個々のケースについて、職員間で話し合いを行える体制が構築されていて、障害児とほかの子どもが自然と関わりが持てるよう、配慮して保育にあたることを職員間で確認しています。
- ③ 虐待の対応に関するマニュアルに虐待の定義、早期発見のポイントなどが明記されており、マニュアルに基づいて、園内研修を実施しています。虐待が明白になった場合には、泉区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所に迅速に相談・通報する体制となっています。見守りが必要な場合は、各関係機関と連携を図りながら、保護者や子どもの様子を職員間で共有し、個別に対応を行って虐待の予防に努めています。

- ④ 子どもの主治医が記載したアレルギー疾患生活管理指導表に沿って、適切な対応を行っています。食物アレルギーの対応についてのマニュアルが整備されており、園内研修で栄養士指導のもと、除去食の提供方法や緊急時の対応に関して全職員で学んでいます。また、看護師の指導によるエピペン対応の園内研修を定期的で開催しています。除去食の提供時は、誤食事故防止のため、栄養士から保育士に直接手渡しし、必ず双方で声をかけ合いダブルチェックを行っており、名前を記した専用のトレイを使用しています。
- ⑤ 外国籍など、文化の異なる子どもへの対応については、食事や生活習慣などの違いを尊重し、保育にあたることを職員間で確認し合っています。誕生会で、保護者と子どもにみんながよく知っている歌を母国語で歌ってもらったり、国旗の絵本や地球儀などを用いたりして、子どもたちが言葉の違いや様々な国があることなどを理解できるよう配慮しています。意思疎通が困難な場合には泉区の通訳派遣を依頼するなどの対応が取れるようにしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 園内の苦情受付窓口は、各クラスの担当保育士、苦情解決責任者は、園長と定めており、法人の苦情解決窓口の連絡先、専用Eメールのアドレスとともに、重要事項説明書に明記しています。送迎時などに個別に保護者の意見を聞いているほか、行事後にアンケートをとるなどして、園に対する要望を把握し、改善に向けて取り組んでいます。
- ② 要望や苦情の受付対応に関するマニュアルに第三者委員を交えて対応する仕組みが明記されており、第三者委員の氏名及び連絡先と解決のための仕組みについてのフローチャートをエントランスに掲示しています。また、外部の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示して保護者に知らせています。
- ③ 保護者からの意見や要望、苦情は、決められた書式に記録して職員間で共有し、法人の担当部署とも連携して解決策を話し合っています。また、必要に応じて、泉区こども家庭支援課などと連携を図りながら対応する体制を整えています。要望に対する園としての解決策については、運営委員会や保護者懇談会で報告しています。法人で集約された系列園の事例などは、園長会で報告されており、データを整理して解決に生かしています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 各保育室に用意されている様々な種類のおもちゃは、低い棚のボックスに写真を貼って、種類別に収納され、子どもが自分で好きなものを取り出し、片付けもしやすいように工夫されています。1階のライブラリーコーナーには絵本棚の近くに円形のソファがあり、落ち着いて絵本を楽しむようになっています。また、ラーニングセンターはその時々の子どもの興味のあるおもちゃを用意してマットを用いてコーナーを設定し、じっくりと遊び込めるようになっています。
- ② 職員は、日々子どもたちの活動の様子について、クラスごとのミーティングや昼ミーティングなどで共有し、乳児ミーティングや幼児ミーティングで、より良い環境構成について話し合っています。子どもが自分の好きなことをして遊び込めるスペース作りやおもちゃや絵本の入れ替えを適宜行い、遊び込める時間が十分確保できるよう、指導計画を作成しています。
- ③ 5歳児は、劇のセリフやダンスの振り付けなどを子どもたちが相談しながら考えて、練習を重ね、発表会で披露しています。年齢に応じて、鬼ごっこやいす取りゲームなどを取り入れ、楽しみながらルールを覚えられるようにしています。また、沿線の鉄道会社の協力のもと、子どもたちが大好きなキャラクターに来園してもらい、電車に乗る時のマナー教室を開催するなどしています。
- ④ 園庭の一角に小さな畑があり、トマトやピーマン、なす、オクラなどの野菜を栽培しています。畑作業に詳しい近隣住民から、栽培方法などを教えてもらいながら、子どもたちが水やりをするなどしています。また、昆虫に詳しい保護者に飼育方法の講座を開催してもらうなどして、カブトムシの飼育を行い、5歳児が中心となって餌やりなどの世話をしています。
- ⑤ 近隣の畑でのじゃがいも掘りやいちご狩りなどを行っているほか、遊歩道で落ち葉やどんぐり拾いを楽しんだり、公園で植物や小さな虫をルーペで見たり、子どもたちが自然に触れる機会を多く取り入れています。職員は、散歩などで行き交う地域の人と積極的に挨拶や会話を交わし、子どもたちも自然と挨拶ができるように配慮しています。
- ⑥ 子どもの年齢や発達に応じて、粘土や折り紙、色鉛筆、自由画帳などが準備されているほか、葉っぱやどんぐりなどの素材も製作活動に使えるようにしています。牛乳パックや空き箱などの廃材を使って、好きなものを製作する活動では、自分たちで考えてパソコンを作るなどしています。調査日には、友達と一緒に歌いながら体を動かしたり、折り紙やカラーシールを使って、自由に製作をしたり、思い思いに遊んでいる様子が確認できました。
- ⑦ 子ども同士の小さな揉め事の際は、子どもの思いに寄り添って声かけをしたり、代弁したりするなどして援助しています。朝夕の自由遊びの時間や散歩など、日常的に異年齢で一緒に過ごしているほか、毎月の誕生会は全クラス子どもたちで交流しています。また、クリスマスバイキングや卒園前のお別れパーティーの時は、2～5歳児子どもたちと一緒に食事を楽しんでいます。
- ⑧ 散歩で公園に出かけてドッジボールや鬼ごっこをしたり、園庭に造られたビオトープの斜面で遊んでいます。「楽習保育®」のプログラムには、リズムックやうんどうあそびがあり、音楽に合わせて体を動かしたり、跳び箱や鉄棒をしたりして、遊びながら楽しく健康増進ができるよう計画を作成しています。屋外活動の際はたれ付きの帽子を着用し、屋上園庭でプール遊びを行う時は日よけネットを施すなどして紫外線対策を行っており、子どもの健康状態に応じた遊びを行うよう配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 保育士は、一人一人の食べるペースを尊重しながら、声かけを行い、苦手な食材が食べられた時は、ほめるなどして子どもたちが食事を楽しむことができるように援助しています。5歳児は、当番がおかずをよそって配膳しており、年齢に応じて食器の後片付けも行っています。栄養士と保育士が話し合い、食育計画を作成し、栄養士が見本を見せながらそら豆のさやだしや包丁を使って野菜を切ったりするなどのクッキングを行っています。保育士は、栄養士による園内研修で、離乳食の進め方や月齢別の援助方法などについて学んでおり、離乳食や授乳の際は、子どものペースに応じて声かけを行いながら対応することを確認し合っています。
- ② 旬の食材を多く取り入れて献立を作成しています。鯉のぼりを形どったケチャップライスやニンジン星形にカットして盛り付けた七夕そうめんなどの行事食を提供しているほか、七草粥の時には、せり、すずしろ、なずな等の七草を子どもたちに見せて、触ったり、匂いを嗅いだりするなど、季節を感じられるよう、工夫しています。
- ③ 食材は安全性に配慮して、できるだけ国産のものを使用しており、みんなで同じものが食べられるようにアレルギーを除外したパンを取り入れています。食器は、温かみを感じられる強化磁器を使用し年齢や発達に応じて、重さや形状を変えて提供しています。調理職員が食器や食具の消耗度のチェックを行い、子どもたちが安心して食事ができるようにしています。
- ④ 栄養士は、日々の昼ミーティングや給食会議で、保育士から子どもの喫食状況などについて報告を受け、実際に子どもの食べている様子を見て回り、子どもの好き嫌いの把握に努めています。味付けや固さ、大きさなどについても保育士から意見や感想を聞いて、調理方法を変更しています。また、給食日誌に残食記録を記入して、献立作りに反映させています。
- ⑤ 献立表と給食だよりを毎月発行しています。給食だよりには、旬の食材の効能のほか、ひじきサラダやのりじゃこトーストなど、子どもたちに人気のレシピを掲載しています。また、レシピカードをエントランスに置いて、保護者が自由に持ち帰れるようにしています。日々の給食サンプルを玄関に展示し、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。保育参加の際に、保護者に給食を試食してもらおう機会を設け、味付け方法や栄養バランスなどについて伝えています。
- ⑥ 給食後は、ゆったりと時間を取って、着替えやトイレなどを行ったり、絵本を読んだりしながら子どもたちが落ち着いて過ごせるようにしています。ロールカーテンで部屋の明るさを調整し、室温管理を行って子どもが安心して眠りにつけるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、看護師による園内研修を行って、SIDSの定義や誘発要因、対策方法について職員間で共有しており、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸や顔色を確認し、チェック表に記録しています。5歳児クラスでは、秋頃から午睡時間を徐々に減らしていき、年明けからは、就学に備えて午睡時間をなくしています。
- ⑦ 排泄チェック表を用いるなどして、一人一人の排泄リズムを把握し、子どものペースに応じて、トイレ誘導を行っています。トイレトレーニングは、連絡ノートを用いて園での様子と家庭での様子をやり取りし、保護者の意向を確認しながら子どもに負担がないよう、進めています。トイレを嫌がる時や失敗時などの声かけ方法などについては、子どもの気持ちに寄り添って、対応することを職員間で共有しています。
- ⑧ 保育時間が長くなる子どもについては、体調面など子どもの様子を毎日の昼ミーティングで確認し合い、対応方法を話し合っており、横になれるスペースやゆったりと遊べるコーナーなど、子どもがくつろげる環境を整えるよう努めています。延長時間によって夕食や補食を18時30分頃に提供しています。子どもの様子を保護者に詳細に伝えられるよう、職員間での申し送りを行っ

ており、園長や担任保育士がお迎え時に直接話ができるよう、シフト調整を行うなどしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 健康管理に関するマニュアルに基づいて、登園時に子どもの健康チェックを行っています。看護師が毎朝各クラスを回り、子どもの健康状況を把握して保健日誌に記録するとともに、昼ミーティングで報告しています。入園時に保護者に記載してもらった健康記録に既往症や予防接種などの新情報を保護者に聞き看護師が追記して職員間で共有しています。必要に応じて、子どもの健康状態を保護者に伝え、看護師が直接対応についてアドバイスを行うなどしています。
- ② 3歳児から、食後の歯磨き指導を行っています。2歳児は、前段階として食後のうがい指導を行っており、看護師が紙芝居などを用いて子どもに分かりやすく説明しています。看護師は、給食後に各クラスを回り、歯ブラシの持ち方を教えたり、「上手に歯みがきできたね」などと声をかけ、食後の歯磨きが習慣化できるよう取り組んでいます。また、年に1回、歯科医師・歯科衛生士が、絵本や歯の模型を使って歯磨き指導も実施しています。
- ③ 園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年に2回ずつ実施しています。健診前に保護者からの質問や気になっていることなどを聞き、医師からの回答を保護者に伝えていきます。健診結果は、健診記録に記載し個別にフィリングして職員間で共有しています。保護者へは書面で結果を報告し、必要に応じて個別に対応を行うなどしています。子どもの様子で気になることがある時には嘱託医からアドバイスを受けており、子どもの様子を共有するなど日常的に連携を図っています。
- ④ 感染症の対応に関するマニュアルが整備されており、看護師による園内研修で職員間に周知しています。入園のしおりには、感染症の一覧表や医師意見書が必要な感染症、登園届が必要な感染症について明記しており、毎月発行している保健だよりに予防対策などについて掲載し、保護者に周知しています。保育中に感染症の疑いが発症した場合は、保護者に電話連絡し医務室で看護師が対応しています。感染症が発生した際は、速やかに状況を掲示し保護者に知らせています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、保育室や給食室、トイレなどの衛生管理について明記されています。看護師が作成している保健年間計画には、嘔吐処理や感染症予防などのテーマを設定した職員に向けた園内研修が月1回、組み入れられています。園内研修はマニュアルに沿って実施されており、職員間で意見交換を行いながらマニュアルの見直しをしています。各場所の清掃手順やおもちゃなどの消毒方法についてフローチャートを作成し、清掃チェック表を用いて清掃や消毒を適切に実施しており、園内外は清潔な状態が保たれています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 安全管理に関するマニュアルが整備され、保育中に留意すべき事柄や緊急時の対応などについて明記されています。プール活動や睡眠中などの事故防止についてマニュアルを基に園内研修を行っています。自衛消防隊を編成し、通報・初期消火などの担当を決めて、有事に備えて防災訓練を実施しています。地震や火災など様々な場面を想定し通報訓練や避難場所まで子どもたちも実際に歩く避難訓練も行っています。消防署員の指導のもと、AEDの使用法や救急救命法の研修を行っています。

- ② 保護者や医療機関、関係機関の緊急連絡リストと緊急時フローチャートを事務室に掲示して職員に周知しています。事故やケガについては、軽微なケガでも必ず保護者に報告し事故報告書に詳細を記録して職員間で共有し改善策を検討しています。園では、安全委員会を設置して事故防止に取り組んでおり、散歩コースや公園のひやりはっとマップを作成しているほか、園内研修で公園内の事故を想定したロールプレイングを実施し、職員の初期動作について学び合うなどしています。また、看護師が事故とケガの内容、場所、時間帯などをクラスごとに集計し、職員会議で改善策を検討して、ケガの発生件数が減少しています。
- ③ 園の門扉と玄関は、常時電子錠が施されており、警備会社に委託して 24 時間のセキュリティシステムを導入しています。不審者対応に関するマニュアルが整備されており、年に一度、不審者対応訓練を実施しています。不審者の情報については、泉区こども家庭支援課や近隣の警察署から入手し、速やかに職員と保護者に周知して子どもの安全を第一に対応しています。

II-3 人権の尊重



- ① 法人が作成しているマニュアルには、人権に配慮した保育を行うことについて明記されており、マニュアルを基に入職時に研修を行っています。また、様々な事例を基に、子どもへの言葉かけや対応方法について、園長による園内研修を行っています。子どもが安心して気持ちよく過ごすことができるよう信頼関係を構築し、子どもの思いに寄り添った保育の実践に努めています。
- ② 保育室のコーナーや相談室のほか、ライブラリーコーナー、ラーニングセンターなどを使って、保育士と 1 対 1 で落ち着いて話をしたり、子どもの気持ちが落ち着くまで、友達の視線を気にせず過ごしたりできるように配慮しています。
- ③ 法人が作成している「個人情報保護基本方針」には、個人情報の取り扱いについて明記されており、全職員に周知しています。守秘義務の意義や目的について、ボランティア及び実習生を含む全職員に周知しています。入社時の本社研修や情報管理についての園内研修を行っており、入社時及び退社時に誓約書を交わしています。保護者へは、入園時に文書を用いて説明を行い、署名をもらっています。個人情報に関する記録は、事務所の施錠できるキャビネットに保管管理されています。
- ④ 法人が作成しているマニュアルには、男女共同参画社会に向けて、性別による固定的な役割分業意識を植え付けないことなどが明記され、マニュアルを基に入職時に研修を行っています。活動や遊びの際の順番やグループ分け、整列などを性別で行わないことを職員間で共有し保育にあたっており、気になることがあった際は、職員間で気付きを伝え合う環境が形成されています。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 保育理念と基本方針、保育目標をパンフレット、入園のしおり、重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者に説明しており、年度始めの保護者懇談会で園の保育の方向性について、園長から説明し、各クラスの保育目標などについて担任保育士から伝えています。運動会や発表会など行事後のアンケートで保育方針が保護者に理解されているか把握に努めています。
- ② 送迎時にエピソードを交えてその日の子どもの様子を保護者に伝えています。0～2 歳児クラスでは、複写式の連絡ノートを用いて活動や生活の様子を伝えており、3 歳以上児クラスでも必要に応じて連絡ノートに記載して保護者と情報を共有しています。個人面談は 6 月に期間を設けて実施しているほか、保護者の希望に応じて随時受け付けています。5 歳児クラスでは、就学前に

も個人面談を実施しています。保護者懇談会は年2回実施し、クラス全体の様子を報告しています。

- ③ 園長はじめ職員は、保護者と積極的にコミュニケーションを図ることを心がけており、話しやすい雰囲気を作れるよう努めています。保護者からの相談は、内容によって相談室を用いて、保護者が安心して話ができるよう配慮しています。相談記録は、児童票に個別にファイリングして継続的なフォローができるようにしています。
- ④ 園だよりのほか、給食だよりと保健だよりを毎月発行しており、園だよりには、各クラスの子どもの様子を写真も添えて掲載しています。楽習保育®で行っている活動や食育活動などの様子についてコメントと写真を掲示して保護者に伝えています。クラス別の保護者懇談会では、子どもたちの成長の様子が保護者に伝わるよう報告しています。日々の活動の様子を撮影した写真は園のホームページの保護者専用のページで閲覧、購入ができるようになっています。
- ⑤ 保育参観は、年に2回実施しており、朝の会や遊んでいる様子など、午前中の活動を見てもらっています。保育参加は、期間を設けて保護者の都合に合わせて年に1回参加できるようにしており、子どもと一緒に遊んだり、給食を食べたりして、保育士と同じように過ごしてもらっています。保育参観、保育参加の日程について年間行事予定表に掲載し、年度末に保護者に配付しています。参加できなかった保護者に対しては、後日資料を配付するなどして個別に対応しています。
- ⑥ 園では、保護者の得意なことを保育活動に生かしてもらえるよう取り組んでおり、昆虫の飼育方法や絵画を教えてもらったり、バイオリンやピアノの演奏会を行ってもらったりしています。また、行事の手伝いなども保護者に負担が無い範囲で協力を呼びかけて、運動会の設営や夕涼み会の飾り付けを手伝ってもらうほか、クリスマス発表会で行う劇の背景画を保育室で職員と一緒に製作してもらうなどしています。年に3回開催している運営委員会には、各クラスの代表に参加してもらい、園の運営や保育活動の内容などについて、意見交換を行っています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 「地域子育て支援拠点」や「地域ケアプラザ」等での要望を踏まえて、園の栄養士や看護師が食育や感染症の話などをするなど地域との交流をしています。園では定期的に育児講座を開催したり、誕生会に保護者と子どもを招待したり、見学の際に相談に乗るなどの機会を通して、地域の子育て支援ニーズを把握しています。街づくりのNPO団体等と協力して、園内で子育て会を開催しています。これは、保護者同士が子育ての気がかりを話し合い、心が軽くなればと企画したものです。
- ② 地域との交流の中で、把握した地域の子育て支援ニーズは、職員会議や昼ミーティングで報告して話し合い情報共有しています。園では、地域の子育て支援ニーズに応じて、育児相談、交流保育、誕生会への招待を定期的にするなど、子育て支援のサービスをしています。このサービスの案内情報は、地域の情報発信拠点に、メールで送っており、拠点では、情報をメルマガに掲載して、「登録者」に配信しています。また、区役所の子育て支援の冊子にも情報を掲載し、必要とする情報を届けてサービスを提供に繋げています。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 園で開催している、年に3回の育児相談及び交流保育、毎月の誕生会への参加などの際に育児相談に応じています。また、保育園の見学の際にも育児相談に応じています。見学は随時受け付けており、見学日は保護者の希望に合わせて対応しています。しかし、見学できることはお知らせしていますが、見学の際に育児相談が出来る事は積極的に案内していません。保育園のからのお知らせは、地域の情報拠点にその都度メール送信して、拠点のメルマガに掲載され、情報の必要な方に届く仕組みになっています。また、また、地域の子育て支援拠点にも情報を掲示しています。
- ② 必要な関係機関等は、リスト化して職員で共有できるようにしています。地域療育センターや保健所は、園長と看護師が連携の窓口になっています。その他の関係機関は園長が窓口になり園全体で連携できるようにしています。療育センターとは、センター主催の研修に参加したり、センターのソーシャルワーカー等に来園してもらい個別のケースについて、適切な対応が出来るかどうかなどの指導を受けています。子どもの健康上の問題があった時は、保健所に状況を伝え適切な対応が出来るようにしています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 毎月のお誕生会やハロウィンの行事の際に、地域の保護者や子どもを園に招待しています。地区社協が毎年主催しているふれあい祭り、餅つき大会、キッズフェスティバル等に協力して参加して交流しています。年長児は、小学校の1年生と5年生の生徒と交流する機会を持っています。たまたまお互いに公園で出会ったという設定で仲良くなり、学校を案内してもらうという趣向です。中学生の福祉体験の受け入れも行っています。地域交流センターでの地域の子どもの身体測定やキッズフェスティバルの際には、園の備品の貸し出しを行うなど協力をしています。地域の高齢者の集まり「井戸端会議」を訪問して、町内会役員の方には、運動会、クリスマス会に園に来てもらっています。
- ② 地域にある施設を積極的に利用し、有効活用しています。近隣にある地域交流センターには、発表会で利用して、高齢者の集まり「井戸端会議」がある時は、良く自治会館を訪れています。遠足では、電車を利用して湘南台文化センターを訪問し、見学するのが定番になっています。日常している散歩では、地域の方と挨拶を交わしています。駅前のロータリー等で毎年開催される地域イベントの「キッズフェスティバル」や「街マルシェ」にも積極的に参加し地域と積極的に交流しています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 保育所のホームページで、保育理念、保育方針、保育内容を紹介したり写真等で保育の様子を伝えています。地域の情報発信拠点には、メールで行事案内等の情報を随時送っており、拠点のメルマガで紹介されています。この地域は、まちづくりの一環で地域コミュニティづくりも計画的に進められ、地域情報を発信する拠点も整備されています。横浜市や泉区のホームページには保育所のサービス内容の情報が掲載されています。
- ② 保育所の基本方針、保育内容、見学等の問い合わせには、月曜日から金曜日の10時から18時まで、電話で受け付けていることをホームページで案内しています。問い合わせの電話には担当者が常時対応できる体制になっています。見学ができることも案内しており、日程は見学希望者の都合の良い日程に合わせるようにしています。子どもの様子や保育者の対応等も見てもらえるような時間帯を案内しています。見学時の説明は、保育所の分かりやすいパンフレットを渡して説明をしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア受け入れに関するマニュアルに基づき、ボランティア受け入れに関して保護者・園児に分かりやすく説明し、ボランティアを積極的に受け入れています。シニア地域ハーモニカサークルや習字のボランティアの来訪があります。地域の畑に詳しい高齢者～園では畑博士と呼んでいます～からは、野菜の栽培について学んでいます。保護者には昆虫に詳しい「昆虫博士」がいて昆虫の話をして、ダンスの専門家もいて子どもたちにダンスの楽しさを教えています。習字のボランティアには、姿勢を良くすること、字を丁寧に書くことを教わり、保育に生かしています。
- ② 実習生受け入れのマニュアルに基づき受け入れをしており、園長とクラス担当者が責任を持って指導しています。実習プログラムは、実習生の養成校の希望と本人との面談で学びたいことを確認して作成しています。実習内容は、絵本やピアノの活用の仕方が多いようです。実習の後、毎

日、相談室で担任と振り返りをして翌日の実習に備えています。来訪する養成校の指導担当教員とも連携して効果的な実習になるよう工夫しています。2人ずつ2回に分けて、年間4人の実習生の受け入れがあり、実習期間は11日間です。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園長及び法人本部の担当者は、職員の意向等を確認するため、毎年定期的に個人面談を実施しており、採用や異動等の計画を策定し、適切な人材配置が行われるようにしています。法人理念、基本方針を踏まえて、「専門性」「社会人性」「人間性」「経営性」などの分野別に具体的な「求められる職員像」を掲げています。一人一人の職員のキャリアに応じた年間の研修計画を策定し、必要な研修を受けられるようにしています。法人主催の研修、行政の研修、療育センターなど専門機関の研修など多彩な研修が用意されています。職員は、「個人能力向上シート」により、「園の目標」を踏まえた「個人の目標」を定め、中間期、期末期に、園長と目標達成度の振り返りをしています。
- ② 園内研修は、毎月テーマを定めて園長による研修や看護師、栄養士による研修を実施して、園外研修受講者による伝達研修などがあり充実しています。業務で研修に参加できなかった非常勤職員は、研修資料を閲覧して、園長やクラスのリーダーから内容を聞いています。法人系列の保育園間での交流研修は、多くの気付きが得られる研修になっています。職員は、現場で困っていることがあるから学びたいという動機があって研修に参加しているため、研修の成果は現場職員間で共有できるものになっています。
- ③ 園長やクラスのリーダーは、非常勤職員に日常の指導ができるような体制になっています。毎月の業務シフト作成に当たっては、クラスごとに適切な保育が出来るように、常勤職員と非常勤職員の組み合わせを行っています。非常勤職員は、定期的で開催される「パートミーティング」で、園長、看護師、栄養士から必要な情報を得たり、子どものアレルギー対応など安全面での指導を受けたりしています。職員会議や毎日の「昼ミーティング」を記録した「ミーティングノート」は、出退勤時に必ず目を通すようにしており、情報共有しています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員の振り返りは、「個人能力向上シート」で行い、「職員像」「計画」「環境設定」「保育実施」などの「専門性」そして「社会人性」「人間性」を4段階で自己評価しています。この振り返りを基にして、職員会議で話し合っ保育所の自己評価をしています。この保育所の自己評価は、事務室前のカウンターに置いて、保護者が閲覧できるようになっています。子どもの興味分野、発達段階に応じた遊びのエリア「ラーニングセンター」での実践の中で、常に振り返りの話し合いをしてより使いやすい場になるように工夫しています。配慮が必要な子ども等について、療育センターの専門職や専門機関の臨床心理士からアドバイスを貰える体制になっています。
- ② 年間指導計画には四半期ごと、月間指導計画は毎月、記載する自己評価欄を設けて振り返りをし、次の計画に反映するようにしています。この計画は、クラスの職員間で話し合っ作成していますが、主任、園長が確認し気になるところは調整するなど丁寧に対応しています。保育のねらいは、職員の強い思いが反映しすぎる場合もあり、振り返りの話し合いを通して、子どもの発達段階や状況に合わせて設定することに繋げています。保育士の自己評価等で課題となった子どもが思い切り身体を動かせる環境づくりということでは、散歩の充実に取り組んでいます。保護者から指摘のあったイベント時の音響の不具合も改善しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 法人の理念、基本方針に基づき、「求められる職員像」が定められ、「職務分担表」では、職種や階層別に役割が期待水準として具体的に明文化されています。就業規則や給与規程には昇進や昇格の人事基準が明確に定められており、ファイル化されて事務室書庫に置かれており、職員はいつでもそれらを確認できるようになっています。職員の勤務実績、能力等を評価する人事考課は、年2回実施されており、結果は具体の処遇に反映されています。評価の結果については、良かった点について丁寧に伝えるようにしています。園長は、職員の意向・意見を年1回個別面接で聴いており、「面接ノート」に記録しています。
- ② 「職務分担表」に、職種、キャリア等に応じて職員の役割や責任が明文化されていますので、職員は、保育の現場で子どもや保護者の状況に応じて自主的に判断できるようになっています。その際、適宜、園長や主任等の指導を受けられる体制になっています。園長は、職員の悩み事相談等があればいつでも面談して職員をフォローしています。毎月の職員会議や毎日の「昼ミーティング」では、情報交換による情報の共有や意見交換をしています。職員の意向や意見は、年1回定期的に持たれている園長面談や本部職員の面談で把握できるようにしています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 職員の業務を行う上での指針となる「施設運営の手引き」の「コンプライアンス編」に、「人権への配慮」、「個人情報保護方針」、「望ましい職員としての資質や態度」など職員が守るべき事柄が記載されています。経営、運営状況等の情報は、法人のホームページに掲載されています。他の保育施設であった園児に対する不適切な言葉を使用した事例について、職員会議等で職員に伝え教訓としています。こうした事例は、本部が収集、分析して各保育所に啓発の材料として配付しています。
- ② 重要な事務・経理処理は、本部で対応していますが、保育所での適切な事務や経理処理のための要領は、本部から都度通知があり、事務職員が対応しています。経理処理については、毎月分を本部に送ってチェックを受けています。
- ③ 横浜市の「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」（一般廃棄物処理基本計画）の考え方、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に共鳴し協力しています。市の担当部局の訪問があり、園児たちにキャラクターのぬいぐるみなどを使った寸劇で分かりやすくプランの説明をしています。園では、電気や水の節約を進め、子どもにはトイレトーパーやペーパータオルの適正使用を教えています。また、ゴーヤを栽培して日陰を作るなどの取り組みも行っています。しかし、環境への考え方や取り組みの明文化は行われていません。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 理念、基本方針を明示したものは、入社時の研修で職員に渡され、保育所では廊下や事務室に掲示しています。園長は、職員会議や日常の保育実践の中で、常に理念、基本方針に立ち返って職員を指導しています。保育の現場では、特に保育士の子どもに対する言葉や行動が適切かどうか振り返っています。理念や基本方針に職員は、毎年「個人能力向上シート」に、理念・基本方針や年度の園の目標を踏まえた「個人の目標」「目標に対する課題」「課題を解決するためにすべきこと」を掲げ、園長は中間期と期末にその達成度等を職員と一緒に確認しています。
- ② 重要事項説明書に関わる重要な事項等は、保護者懇談会や運営委員会で説明し意見交換しています。クラスの園児数によって、保育室の入れ替えを行ったことや、毎週保護者が行っている午睡用の布団カバーの取り換え日の変更などは、丁寧に説明し理解をいただいた事例です。重要な意思決定をする際には、看護師や栄養士も入った職員の検討チームで問題を共有して、保育所全体で取り組んでいます。
- ③ 主任クラスを育成する研修プログラムが、法人の年間研修計画に組み込まれています。主任は、日常的に各クラスを回って保育の状況を把握しており、職員の個々の状況に合わせて必要な指導をしています。法人が力を入れて取り組んでいる、「あそび・せいかつ」から「まなびへ」という「楽習保育®」は、主任を中心に展開されており、子どもに対する言葉のかけ方などを学び合う場にはしています。主任は、体調を含め、職員一人一人の状況を把握し、無理のないシフトや業務分担を心がけて、園長を補佐して相談しやすい体制づくりをしています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園長は、法人本部で毎月開催されている園長会議で経営や運営に関わる情報を得ています。行政も参加している泉区の園長会では制度変更等の情報を得ています。また、身近なところでは地域の掲示板等で人形劇のボランティアの情報やいちご狩りが出来るところの情報を収集して保育活動に活かしています。こうした情報は、職員会議等で職員に伝えて園全体で共有しています。保育料の無償化に関しては、運営にどのような影響があるのか、職員会議等で意見交換をしています。
- ② 園では、保育理念、基本方針、保育目標に基づき、3カ年の「中・長期事業計画」を策定しています。保育サービスの質の向上等の5つの「重点項目」とそれぞれの「具体的な取り組み」を掲げて年度ごとに割り振っています。この計画はローテーション方式で年度ごとに1年ずつずらししていく仕組みにしています。この3年先までを見通した「中・長期事業計画」を踏まえて単年度の計画「年間事業計画・行動計画シート」を策定しています。これは、年度の重点項目を定めて、テーマや具体的な行動内容ごとに担当者にアサインして月ごとに進捗状況をチェックする様式になっています。次代の園長や主任など幹部職員を育成するプログラムが用意されており、中・長期的な保育所運営に備えています。園庭を利用してビオトープづくりの取り組みでは、ビオトープアドバイザーの協力を得るなど、外部の専門家の力も借りています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 0歳児クラス： 6名 | 1歳児クラス： 9名 | 2歳児クラス： 10名 |
| 3歳児クラス： 11名 | 4歳児クラス： 13名 | 5歳児クラス： 13名 |

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

テントハウスにボールをたくさん入れてもらって、ボールプールで遊んでいます。ボールの触感を楽しむようにゴロゴロと横になっていたり、テントの外側にいる保育士と「いない、いない、ばあ、」をして、笑い声をあげていたり、みんな楽しそうにしています。

「ボール、ポンしてごらん」と言うと、ポンと保育士に渡します。「上手ね」とほめてもらおうと、嬉しそうに、何度もボールをポンと投げていました。友達の使っているボールが欲しくなり、ぐずってしまった子を保育士は膝の上に乗せ、「かしてって、してみる？」と優しく言って、「どうぞができるかな」とボールを持っている子に言っています。友達にボールをポンと渡すと、「えらいね、どうぞできたね」とほめてもらいました。

窓越しに車が見えると、「ブーブー」と言いながら指をさしています。友達もヨチヨチと歩いてそばに来ました。保育士が「行っちゃったね」と言うと、一緒に「バイバイ」するように手を振って、「明日は、晴れたらお外に行こうね」と保育士が言うと、嬉しそうに笑っていました。

(食事)

保育士にエプロンを付けてもらい、「フキフキね」と手を拭いてもらいます。保育士が歌う給食の歌に合わせるように、手を動かしたりしながら、声を出しています。みんなで「いただきます」をして、食べ始めました。

右手でスプーンを持って、左手で手掴みして食べたり、保育士に「〇〇ちゃん、にんじんだよ」と、食べさせてもらったりしています。「おいしいね」、「もぐもぐ、ごっくんね」などと、保育士は、一人一人の様子を見ながら、援助していました。

(排泄)

給食後は、ゆっくりと時間を取って、一人一人順番に、沐浴室のスペースでオムツを替えてもらいます。待っている間、保育士に絵本を読んでもらったり、おもちゃを出して遊んだりしています。保育士は、排せつの様子などを伝え合って、子どもの様子を共有していました。

(午睡)

おむつ替えのあとは、着替えをして午睡の準備になりました。保育士に抱っこしてもらったり、体をトントンしてもらったりして、穏やかな雰囲気の中で、みんな安心して眠りにつきました。

《1 歳児クラス》

(午前遊び)

友達と一緒に、たくさんブロックを床に並べたり、おもちゃ箱から果物やケーキなど、ままごと遊びの道具を次々と取り出して布袋に入れていたり、みんな思い思いに好きなことをして遊んでいます。おもちゃを片付け、散歩に出かける準備をして玄関まで行ったのですが、雨が降ってきたので、バランスボールをみんな一つずつ持って、保育室で遊びます。

ボールを転がしたり、ボールを持って走ったり、楽しそうにしています。保育士がボールの上に座ると、真似するようにボールの上に座り、体を弾ませている子もいます。保育士が「みんな、バランスできるかな?」と言って、おなかの下にボールを当てて「ビヨン、ビヨン」と言いながら、体を前後に動かします。子どもたちも同じようにボールをお腹に当てて体を動かしながら、「びよん、びよん〜」と言っています。

「ダンゴ虫さんみたいだね」、「気持ちいいね」と、保育士が声をかけると、ボールを持って走っていた子も「ビヨン、ビヨン」の保育士の声に合わせて、ボールをお腹に当てて、両手も広げてバランスを取っていました。

(食事)

この日は天気が良く、公園で、かけっこや電車ごっこをして、たくさん体を動かして遊びました。保育士が、「おてて、ゴシゴシできましたか〜?」と聞くと、「できましたー!」と、元気に答え、「いっぱい、よーいどんしたから、おなかすいたね」と言うと、「うん!」と言って、にこにこ笑っています。給食の歌をうたって、「いただきます」、をして、食べ始めます。

スプーンを使って、時々、手づかみになりながら、「わかめ、あった!」、「だいこん、あまいよ」などと楽しそうにお話ししながら、食べ進めていきます。保育士は、さりげなく椅子の向きを直したり、手を添えてスープカップの持ち方を教えたり、おかずをすくいやすいように集めるなどして援助していました。

(排泄～午睡準備)

午睡前、順番にトイレに行って、着替えをします。紙パンツを自分ではいている子もいます。着替えが終わった子は、おもちゃや絵本を取り出して、寝転んで電車を走らせたり、絵本を読んだりしながら、「お布団敷くから、お片付けしようね」と、保育士の声かけがあるまで、ゆったりと過ごしていました。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

きらきら光るカラーシールを折り紙に貼っています。「パパのおみやげにするの!」と言って、シールの横にクレヨンで絵を描いている子もいました。エプロンを付けて、お皿やコップを棚に並べている子は、「これから、パーティーするの」と教えてくれました。

お母さんごっこをしている子が、布団に寝かせた人形のおでこに手を当てて、「おねつがあるの」と言いながら、布団をかけてあげると、友達がもう1枚、布団を貸してくれました。おもちゃ箱から貨物列車を取り出して、乗り物図鑑のページをめくっている子がいます。「あったよ!」と、同じ貨物列車を見つけて保育士に教えると、「ほんとだ。同じのを見つけたの?すごいね」とほめてもらいました。

おもちゃの取り合いで小さな揉め事が起こると、何気なく保育士が間に入って、「ごめんね」「いいよ」が言えるように援助しています。子どもたちは、保育士に見守られながら、自分の遊びたいおもちゃや道具を使い、思い思いに楽しそうに遊んでいました。

(食事)

手をたたきながら、元気に給食の歌をうたい、みんなで「いただきます」をして、食べ始めました。スプーンとフォークが用意されていて、自分で選んで使っています。豆もやしをじっと見て、「芽がでたー!」と言って、パクンと食べたり、「〇〇ちゃんも、△△ちゃんも、大好き〜!」と、友達と楽しそうにお話ししながら食べたり、和やかに食べ進めていきます。

スプーンを落としてしまった子は「落としちゃった」と、自分で拾って手洗い場に洗いに行きました。横を向いていると落としてしまうことを声をかけて伝えていました。野菜がなかなか食べ進まない子に、「ひと口だけ食べてみる?」と、保育士が声をかけると、「うん」と言って、スプーンを口に運びます。保育士に「すごい、上手!」とほめてもらうと、嬉しそうに笑顔になり、もう1口食べていました。栄養士が保育室に来て、「みんな、お肉おいしい?」と聞くと、「おいしいよ」、「おにく、おいしいー」と、口々に言って、空になったお皿を見せている子もいました。

(排泄～午睡準備)

給食が終わると、順番にうがいをします。保育士は、連携を取って、うがいをしている様子を見守ったり、トイレに誘導したりしています。うがいとトイレが終わった子から、着替えをします。脱いだ靴下を自分でケースにしまったり、できるところまで、ズボンをはいたりして、保育士は一人一人の様子を見ながら、援助していました。

《3 歳児クラス》

(食事)

午前中の散歩で体を思いっきり動かして、いよいよ楽しい食事の時間です。3 歳児は食事の前に、ピアノの伴奏に合わせて給食の歌を歌って食事の雰囲気作りから始まります。声を合わせて「準備はいいですか。それでは一緒に、いただきます」で始まります。

このクラスには、食物アレルギーの子どもが数人いて、除去食を提供しているため、テーブルが別になっています。テーブルに一人だけの子どもも居ますが、食事中は保育士がその子の傍にいて寂しくない様に話しかけたりして見守っています。他の子どもたちも話しかけてくるなどして笑顔が見られます。

子どもたちは、好きな遊びやおもちゃのことなど話題にして楽しそうに食事をしています。今日はミカンがデザートで出ました。「固いミカンは、モミモミすると皮を剥きやすいんだよ」と教えてくれる子どもがいます。皆上手に皮を剥いています。小さい房を持ち上げて、「これ、赤ちゃんミカンだよ」と言う子がいます。面白がってマネをする子もいたりします。

食事の速い子どもも遅い子どもも居ますがゆっくり時間をかけて遅い子どもを待っています。遅い子どもがミカンだけ残した時に、「ごちそうさま」になりました。

《3、4 歳児クラス》

(午前遊び)

今日は、雨模様の天気のため散歩は中止になり、室内遊びになりました。3 歳児と 4 歳児が合同で、身体を思いっきり動かす「体操遊び」をします。音楽に合わせて身体をぐるぐる回し、飛んだり跳ねたりです。3 人の保育士が入り、一緒に楽しそうに踊っています。

ぶつかって痛い思いをして泣いてしまう子どもや機嫌を損ねる子どもも居ましたが、保育士に励まされて、また集団の中に元気よく入っていきます。

集団に入れない子どもが数人いますが、保育士が1対1で絵本の読み聞かせをするなどしています。集団に入れなくとも、音楽に合わせてマイペースでステップを踏むなど集団の活動に関心を示している子どもも居ます。保育士はそうした子どもを優しく見守り寄り添っています。

体操遊びで体が温まると今度はルールのある遊び「ハンカチ落とし」です。まだルールが良く分からない子どもには、保育士が丁寧にルールを教えています。さあ、本番。ゲームが始まり、ハンカチを落とした子どもも落とされた子どもも全力で走り廻ります。間違えて反対廻りをしてしまう子どもも居ますが、ルールのある遊びの楽しさを満喫しています。

(午前遊び)

3 歳児、4 歳児が 2 グループに分かれて活動しています。それぞれのグループに 3 歳児、4 歳児が一緒に入っています。一方のグループは、テーブルで塗り絵を楽しんでいます。保育士が用意した塗り絵の中から、子どもが好きな絵を選んでいきます。

ヒコーキ、消防車、お姫さま、ジンベエザメなど多彩な材料があります。意外と大きくて怖そうなジンベエザメが男の子にも女の子にも人気です。早く塗り絵ができた子は、絵本を出して読んでい

るなど、それぞれ保育士が見守る中で主体性を発揮しています。もう一つのグループは、4つのコーナーに分かれて遊んでいます。

プラレール遊び、ブロック遊び、ままごと遊びなど好きなことをしています。ままごと遊びでは、男の子と女の子と一緒にケーキやスパゲティを作っています。子どもたちは協同して制作に取り組み、完成したものを保育士に自慢げに見せています。保育士は、子どもたちを褒めるなどして、協同して創造できた時の達成感を味わえるように後押ししています。遊び終わった時は、保育士の合図で一斉におもちゃを自分たちで片付けて食事の準備を始めます。

《4歳児クラス》

(午睡)

食事が終わると、午睡の準備に入ります。子どもたちは、パジャマに着替えて、コット(簡易ベッド)を並べて、シーツと毛布をセットしています。保育士の声掛けでトイレに行ってから、午睡前の絵本の読み聞かせが始まります。

子どもたちは、皆、絵本に注目し、保育士の絵本を読む声を聞きながら、だんだん穏やかな気持ちになっていくようです。絵本の読み聞かせが終わると、当番の子どもの声掛けで、「おやすみなさい」をします。室内は消灯して入眠します。すぐに眠れずに体を動かしている子には、保育士が優しく体を叩いて眠りの世界に誘います。

《3、4、5歳児クラス》

(散歩)

今日は、曇りがちで寒いですが、3・4・5歳児は合同で近隣の公園まで散歩に出かけます。最初に5歳児と3歳児が手を繋いで出発し、少し時間を空けて4歳児が後を追います。

目的地の公園までは、ほとんどが安全な歩行者専用道です。交差点の横断歩道を渡る時には、一旦立ち止まり、十分に左右の安全を確認し、「はい、右、左、右」と皆で指差ししてから、手を挙げながら横断します。歩行者専用道は、相鉄いずみ野線の駅前を通過して、公園まで緩やかな登りの坂になっています。

街路樹の上の方から鳥のさえずりが聞こえると、全員(4歳児8人)が立ち止まって声の主を探します。保育士も一緒に見上げて探しています。いち早く見つけた子が「あそこにいるよ」と言うと、皆で「あ、いた、いた」と声を上げています。

さあ、公園に着きました。砂を敷いた広場と遊具のある子ども向けの公園です。先行した3歳児と5歳児のグループは、すでに公園に集まって保育士から安全上の注意や遊びのルールを聞いています。今着いた4歳児は、公園設備等の「あぶない所」の探検ということで、公園を一周します。保育士が危険な場所の説明をしたあとは、手足を伸ばしたり、跳んだりしながら準備運動です。準備が出来ていよいよ思い切り遊ぶ時間です。まず、全員でしっぽとりをします。帽子をしっぽにして、しっぽを取られてしまった子どもは決められた場所に集まります。子どもたちは、広場を走り廻って熱中して

います。

身体が温まってくると、皆上着をベンチに置いて薄着になっています。鬼ごっこが終わると、今度は自由遊びになります。保育士が背負って来た大きなリュックサックの中から、ボール、縄跳びのロープ、フライイングディスクを取り出します。子どもたちはそれぞれ興味のある遊びに興じています。3歳児は、落ち葉が一杯の公園の斜面が好きようです。落ち葉を被ったり、保育士に抱き着いて甘えたりしています。保育士も落ち葉を被って一緒に遊んでいます。

帰りも同じ道を通って行きます。たまたま通りかかった親子連れの子どもが、園児と手を繋ぎたいと寄ってきますと5歳児は優しく受け止めて手を繋いでいるという場面もありました。行き交う街の人は、そんな園児たちの姿を笑顔で見えています。

《5歳児クラス》

(午前遊び)

5歳児は、数字、図形、文字を使った遊びをしています。子どもは、それぞれA4のカードに指示された数字を書いたり、1個から6個の○を描きます。○を描いたカードを床に任意に並べます。子どもは、「お手伝いチーム」と対戦の2チームに分かれて足し算をするゲームをします。

「お手伝いチーム」が5の数字を示すと○が5個のカードか、足して5になるカードを集める競争です。もちろんたくさん集めたチームが勝ちです。保育士の合図で対戦が始まります。子どもたちは目を輝かせながらカード集めを楽しんでいます。競争でカードを集めますのでかなりの運動量になっています。体を動かして遊びながら知らず知らずのうちに数字に親しんでいます。

(食事)

当番の子が3人、前に並んで「いただきます」の声掛けをします。「それでは準備はいいですか」「いいですよ」「それではみなさん一緒に、いただきます」「いただきまーす」で楽しい食事が始まります。今日のメインは、ゆずのソースをたっぷりかけた鶏肉です。

このゆずのソースは、栄養士の先生が子どもたちにゆずの味を知ってもらおうと初めて試みたものです。そのため、子どもたちが喜んで食べてもらえるのか、栄養士は子どもの食事の様子を見に来ています。子どもたちは、栄養士の目の前で、ソースのかかった鶏肉を美味しそうにあっという間に平らげてしまいます。残ったソースを飲む子や、お代わりをする子もいます。見守っていた栄養士と目を合わせ、「おいしいよ」と声をかけています。

子どもたちの話題は就学先の小学校のことで、子どもたちは、誰がどこの小学校に行くのかお互いに知っており、それを教えてくれます。この園は、駅前の便利なところにあるので、電車で通園する子がいるため、子どもたちの就学先の小学校はかなり分散しています。楽しい食事の時間は、全員が完食して終了となりました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

| | | | | | |
|------|----------|------|------|------|-----|
| 発送数： | 60 通 | 返送数： | 26 通 | 回収率： | 43% |
| クラス： | 0歳児： 2 通 | 1歳児： | 7 通 | 2歳児： | 2 通 |
| | 3歳児： 6 通 | 4歳児： | 5 通 | 5歳児： | 4 通 |

4. 全体をとおして

全ての利用者家族にアンケートを実施して、回収率は43.0%に留まりました。

保育園を総合的に評価する満足では、「満足」が65.4%で、「どちらかといえば満足」を含めると100%の家族が満足しています。

個別の項目では、「入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明」は8.8%が「満足」しています。他にも「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮」も「満足」が76.9%となっています。

その一方で、「子どもが戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」は「満足」が38.5%に留まり、最初の2項目は「不満」も7.7%になっています。

施設への要望などの自由記入欄には「園児や保護者への配慮が十分なされ、安心して子どもを預けることができます。」「子どもたちの保育については良くやられていると思います。」の他に、「外遊びをもう少し多くして欲しい。」「季節の行事をもっと行ってほしい。」などの声もあります。

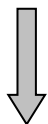
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」「よく知っている」が23.1%になっています。理念などを「まあ知っている」も含めた方の100%が「その保育目標や保育方針は賛同できる」と答えていますので、保育目標などの周知により、賛同者を増やし園を理解してもらうことが望まれます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

| | | |
|-----------|-------------|------------|
| 1 よく知っている | 3 どちらともいえない | 4 あまり知らない |
| 2 まあ知っている | | 5 まったく知らない |



| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 無回答 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| 23.1% | 65.4% | 0.0% | 7.7% | 3.8% | 0.0% |

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

| | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 賛同できる | 3 どちらともいえない | 4 あまり賛同できない |
| 2 まあ賛同できる | | 5 賛同できない |

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 無回答 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| 78.3% | 21.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|-------|------------|------------|------|-------|------|
| 見学の受け入れについては | 61.5% | 19.2% | 0.0% | 0.0% | 19.2% | 0.0% |
| その他: 見学の希望をしていない | | | | | | |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 53.8% | 30.8% | 0.0% | 0.0% | 15.4% | 0.0% |
| その他: 見学の希望をしていない | | | | | | |
| 園の目標や方針についての説明には | 57.7% | 38.5% | 0.0% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| その他: | | | | | | |
| お子さんの生育歴などを聞く対応には | 76.9% | 23.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他: | | | | | | |
| 保育園での一日の過ごし方についての説明は | 61.5% | 34.6% | 0.0% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| その他: | | | | | | |
| 入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については | 80.8% | 15.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 3.8% |
| その他: | | | | | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--------------------------------|--------|------------|------------|------|-------|------|
| 年間の保育や行事についての説明には | 57.7% | 42.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 50.0% | 23.1% | 15.4% | 0.0% | 11.5% | 0.0% |
| | その他:不明 | | | | | |

問4 日常の保育内容について

| 「遊び」について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|--------|------------|------------|------|------|------|
| クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど) | 42.3% | 42.3% | 11.5% | 3.8% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 38.5% | 38.5% | 15.4% | 7.7% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 46.2% | 46.2% | 7.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 38.5% | 50.0% | 3.8% | 7.7% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては | 46.2% | 46.2% | 3.8% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| | その他:不明 | | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 42.3% | 50.0% | 3.8% | 3.8% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

| 「生活」について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---------------------------------|------------|------------|------|-------|------|
| 給食の献立内容については | 69.2% | 23.1% | 7.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 65.4% | 30.8% | 0.0% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては | 57.7% | 34.6% | 3.8% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| | その他:どのように取り組んでいるかわからない | | | | | |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 46.2% | 46.2% | 0.0% | 7.7% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 50.0% | 11.5% | 11.5% | 3.8% | 19.2% | 3.8% |
| | その他:その時は入園していない、まだしていない、まだわからない | | | | | |
| お子さんの体調への気配りについては | 61.5% | 34.6% | 3.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 69.2% | 23.1% | 3.8% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|-------------------------------|-------|------------|------------|------|------|------|
| 施設設備については | 53.8% | 30.8% | 3.8% | 7.7% | 3.8% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては | 57.7% | 38.5% | 3.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 50.0% | 42.3% | 7.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 57.7% | 34.6% | 3.8% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|-----------------|------------|------------|------|------|------|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 53.8% | 38.5% | 0.0% | 0.0% | 7.7% | 0.0% |
| | その他:まだ機会がないため不明 | | | | | |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 61.5% | 38.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 69.2% | 30.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については | 38.5% | 46.2% | 15.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | 50.0% | 46.2% | 3.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保護者からの相談事への対応には | 50.0% | 42.3% | 3.8% | 0.0% | 3.8% | 0.0% |
| | その他:したことがない | | | | | |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 69.2% | 23.1% | 7.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問7 職員の対応について

| | 満足 | どちらかといえは満足 | どちらかといえは不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------------|---------------------|------------|------------|------|------|------|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 69.2% | 26.9% | 3.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては | 69.2% | 19.2% | 0.0% | 7.7% | 3.8% | 0.0% |
| | その他:本人の意向がはっきりわからない | | | | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 76.9% | 15.4% | 0.0% | 0.0% | 7.7% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 61.5% | 34.6% | 3.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 意見や要望への対応については | 46.2% | 38.5% | 7.7% | 0.0% | 7.7% | 0.0% |
| | その他:不明 | | | | | |

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

| | 満足 | どちらかといえは満足 | どちらかといえは不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|-------|------------|------------|------|------|
| 総合満足度は | 65.4% | 34.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

事業者コメント

事業者名： 小学館アカデミーりょくえんとし保育園

小学館アカデミーの「あったかい子どもに育てる」という保育理念を中心に、日々の保育を工夫しながら改善に努めています。今回の第三者評価を実施することで、改めて保育実践を見つめなおす良いきっかけとなりました。

保育への取り組みに賛同していただいているご意見に関しては、今年度の努力の成果として前向きにとらえ、さらに当園の保育の特長として活かすかしていけるようにしていきたいと考えております。

また、ご要望やご意見に関しては、十分に検討させていただき、できるかぎり来年度の保育に反映できるように調整していきたいと考えております。

例えば、外遊びへのご要望に関しては、お子さまの安全を最優先に考えながら、十分に体を動かして伸び伸びと遊べる時間を今まで以上にとれるように担当職員の人数を配慮して計画していきたいと考えています。

そして、当園の保育方針について明確にご説明できていなかった点があることも浮き彫りになっていました。保育方針とは、当園が日々保育で目指している目標であり、よるべとする内容のことです。保育方針を明確な言葉でお伝えでき、保護者様ときちんと共有できてこそ、お子さまのよりよい成長になるものと心を新たに、職員一同邁進してまいりたいと考えております。

第三者評価にご協力いただいた株式会社フィールズ様、ご多忙にも関わらずアンケートにご協力くださった保護者の皆さまに心より感謝いたします。

大変貴重な機会をお与えいただき、感謝しております



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323